

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所

162-0805 東京都新宿区矢来町 65

電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175

発行者 総主事 司祭 矢萩新一

## 「いっしょに歩く」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「話し合い論じ合っていると、イエス御自身が近づいて来て、一緒に歩き始められた。」(ルカ24:15)

「仕事や教会ですら流動的で暫定的なもの」、6月はじめに行なわれた各教区宣教担当者の集いでのコメンテーターの言葉が心に残っています。

私たちが決して変えてはならないもの、それはイエスさまから教えられた一番大切な掟である「神さまを大切にすること、同じように隣人を大切にすること」です。そのことを具現化しようと、人々が集まって礼拝をし、教会を形作り、様々な働きを2千年以上も続けてきました。

最初の暫定的なものという言葉は、「日本聖公会は原発や基地に対する反対の意思を表明しているが、現場の教会では、原発や基地に関連する仕事をして生活をしている方々もおられ、口に出せない…」という話の流れからいただいたコメントでした。その時代その時代の教会の使命を真剣に考えるとき、仕事は自らの人生の一部であって暫定的なもの、教会ですら、流動的であっていいのではないかというお話でした。個々の様々な事情や環境、価値観や生き様を否定するのではなく、一緒に悩み歩むことが大切だと付け加えがありました。

「だいに・東北」が今までの体制での働きを終え、一部の働きは「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」へ移行しています。「いっしょに歩こう!パートII」の働きとしては、同プロジェクトをメインに、東北教区の支援室と連携を取りながら継続し、来年の総会で見直します。その時々ニーズに応え、小さな声に耳を傾け、悩みつつ、形を変えながら「いっしょに歩いて」来たという姿勢は、私たちキリスト者にとっての大切な使命・宣教の姿勢です。

## □会議・プログラム等予定

(6月25日以降および  
前回報告以降追加分)

### 6月

- 26日(金)～27日(土) アジア青年大会準備会/青年担当者会〔名古屋学生青年センター〕
- 27日(土) 青年委員会〔名古屋学生青年センター〕
- 27日(土) 正義と平和・憲法プロジェクト編集作業会〔中部教区センター〕

### 7月

- 3日(金)～4日(土) 日韓聖公会青年セミナー準備会〔名古屋学生青年センター〕
- 8日(水) 財政主査会〔管区事務所〕
- 9日(木) 常議員会〔管区事務所〕
- 10日(金)～11日(土) 礼拝および礼拝音楽担当者会〔仙台基督教会〕
- 11日(土) 礼拝委員会〔仙台基督教会〕
- 16日(木) 法憲法規委員会〔管区事務所〕
- 17日(金) 日韓協働プロジェクト会議〔管区事務所〕
- 23日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 27日(月)～28日(火) 祈祷書改正準備委員会〔管区事務所〕
- 27日(月) 第2回日本聖公会女性団体連絡協議会〔管区事務所〕

### 8月

- 5日(水)～6日(木) 広島平和礼拝2015〔広島〕
- 9日(日) 長崎原爆記念礼拝〔長崎聖三一教会〕
- 10日(月)～15日(土) 日韓聖公会青年セミナー〔中国/延吉〕
- 18日(火) 神学教理委員会〔管区事務所〕
- 20日(木)～21日(金) 聖公会関係学校協議会〔立教池袋中学校高等学校〕

(次頁へ続く)

### ★管区事務所夏期休業

8月10日(月)～8月15日(金)の間夏期休業いたします。よろしくお願いたします。

緊急の場合は総主事までご連絡ください。

「いっしょに歩く」ということは、決して簡単なことではありません。いっしょに歩けない自分に気付くこともあるでしょうし、自分の能力のなさに打ちひしがれることもあるでしょう。私自身のこれまでの歩みもそうでしたし、これからもそうでしょう。でも、神さまからいただいた心や目や耳や足や手や頭や大切ないのちを、神さまと人々を大切にするためにお獻げして生きたいと願います。

エマオの道を旅ゆく2人の弟子たちは、一緒に宿に泊まり、一緒に食事の席に着いたときにパンを裂く姿を目の当たりにしてはじめて、イエスさまに気付きました。私たちが気付く前から、イエスさまはいつも一緒に歩いてくださっていることを忘れずに、恐れず信頼して歩んでいきたいと思えます。

(前頁より)

21日(金) 正義と平和委員会〔京都教区センター〕

25日(火) 原発問題プロジェクト研究  
広報チーム会議〔管区事務所〕

&lt;関係諸団体等会議・他&gt;

7月14日(火) 日キ連常任委員会〔カトリック会館〕

19日(日)～20日(月) 聖公会女性  
フォーラム〔岡山〕29日(水)～31日(金) 聖公会保育  
連盟大会〔神戸〕8月27日(木)～9月3日(木) 世界総  
主事会議〔アイルランド/ダ  
ブリン〕

## □各教区

## 京都

- ・ 聖職按手式 7月18日(土) 10時半 京都教区主教座聖堂(聖アグネス教会) 説教: 主教 アンデレ磯晴久(大阪) 司祭按手: 志願者 執事 エレナ古本みさ、執事 マタイ古本靖久 執事按手: 志願者 聖職候補生 モーセ石垣進、聖職候補生 プリスカ中尾貢三子

31日(金) 場所: 神戸ポートピアホテル

## 日本聖公会関係学校協議会

- ・ 第58回聖公会関係学校教職員会研修会  
8月20日(木)～21日(金) 場所: 立教池袋中学校・高等学校



## □関係諸団体

## 日本聖公会保育連盟大会

- ・ 第59回全国保育者大会 7月29日(水)～

† 逝去者 靈魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ミカエル 津留孝夫(沖縄教区・退職)

2015年6月21日(日) 逝去(75歳)



## 《教会・施設》

浦安伝道所(横浜)

移転

新住所: 〒279-0012 浦安市入船4-6-12

Tel・Fax 兼用 047-354-2516

新生礼拝堂(中部)

変更

新番号: Tel・Fax 兼用 026-247-5319 (新生礼拝堂専用)

特集・管区新任「人権」研修会が目指すもの

# 「苦しみ痛む人たちと共に歩むこと」

人権担当 主教 ルカ 武藤謙一

今年もまた管区人権問題担当者主催の新任人権研修会が、この3月に神学校を卒業された6名の全員の出席のもと開催されました。2004年から開催されているこの研修会は、神学校を卒業して牧会の現場に遣わされる皆さんが、そこで出会う一人ひとりの命の尊厳を大切に奉仕者となることを願い行なわれるものです。また二つの神学校を卒業した者たちが、これからも励まし合う関係をもてるようにと、お互いに交わりを深めることも目的として開催されています。

開催場所や主になるテーマは年によって違いますが、毎回この研修会の参加者には『「中川差別発言」総括報告書』が事前に配布されて、これを読んでくるようお願いし、またプログラムの中でこのことについての発題と分かち合いの時を持っています。

今回の参加者の一人は、『新任研修会で何をやるの?』と先輩聖職に尋ねられ、『「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言(中川差別発言)」についても学びます。』と答えたところ、『まだそんなことやってるの…』と言われたとのこと。この差別発言は1983年に開催された第38(定期)総会で起こったものであり、既に32年が経過しています。しかしすでに終わったことでもなく、過去のことでもありません。また個人的なものでもありません。また振り返りの時に参加者から「総括報告書を初めて読んだ。」「神学校ではこのことを取り扱わなかった。」との発言もあり、少なからず驚きました。

管区人権問題担当者は、2009年に中川氏が逝去されたのを機に名称を「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言(中川差別発言)」(略称「日本聖公会総会部落差別発言」)とすることを主教会に提案し、部落解放同盟中央本部に対してもその旨を文書をもって報告しています。名称を変更した理由は、報告文の中にも記されているように、「この課題が日本聖公会全体の課題であることを改めて認識するために」他なりません。この差別発言が単に個人によるものではなく、日本聖公会の中にある差別体質が明らかになった事象であり、わたしたちが今後も取り組んでいかねばならない課題であることを改めて表明しているのです。管区や各教区に人権担当者が置かれ、総会、主教会での人権の学びがなされるようになったのも、この総会での差別発言が日本聖公会全体の課題であり、一人ひとりの課題であるとの認識によるものです。

神学校を卒業した皆さんは、これから教会や関連施設などで多くの人たちに出会うことでしょう。出会う一人ひとりをかけがえのない大切な人として向かい合うことが求められます。主キリストの福音の課題として、人権に関わる感性を養い、また現に苦しみ痛む人たちと共に歩むことが求められます。

新任「人権」研修会が、その思いを再確認する機会となり、新たな学びや取り組みのきっかけとなるならば幸いです。



## 2015年度 管区新任「人権」研修会の報告

—在日韓国・朝鮮人の置かれている状況から学ぶ—

管区人権問題担当 司祭 奥村貴充

第12回目の管区新任「人権」研修会が、5月18日(月)午後から20日(水)の昼まで行なわれました。北海道教区より1名、横浜教区より2名、京都教区より1名、大阪教区より1名、神戸教区より1名の合計6名の聖職候補生が参加しました。これは人権担当者と聖職候補生がともに人権問題について分かち合う場として、また聖公会神学院とウイリアムス神学館の両神学校の卒業生が同期として交流を深める場として設けられています。

昨今、在日韓国・朝鮮人に対する執拗な憎悪と悪意に満ちた差別発言事件が問題となっているということもあり、第1日目は聖公会生野センター総主事の呉光現氏を講師としてお招きし、「キリスト者として生きるということ=ヘイトスピーチに向き合って」という題で講義を聴きました。またこの問題の重要性に鑑み、関係者だけではなく一般公開とし、特に大阪教区と京都教区に参加を呼びかけ約30人が集まりました。夜からは「日本聖公会第38(定期)総会における部落差別発言について」を武藤謙一主教による講義で、この問題は発言した個人の問題だけではなく、日本聖公会全体の体質が問われるものであること、そしてこの問題は過去のものではなく、現在も考えていかなければならないことであることを参加者で共有することができました。

第2日目の午前中は呉光現氏の案内でコリアンタウンのフィールドワークを行い、在日韓国・朝鮮人が生活している現場を実際に歩いてみるこ

とによって、身を以て学ぶことができました。特に訪問した在日大韓基督教大阪教会では歓待され、韓国語と日本語で聖歌を歌い交流を深めたことも意義深いものでした。コリアンタウンの食堂で昼食をとった後は自由行動。希望者は聖公会生野センターの見学もしました。その日の午後は、「いわゆる『従軍慰安婦』問題について-敗戦後70年の節目に-」という題で講義を



最終日、振り返り時の場面(奥村司祭提供)

呉光現氏より受け、また約50分の映像を鑑賞しました。これを受けて日本の歴史認識がいかに希薄なものであるかを改めて思われ、日本の教会が取り組んでいく課題だということの分かち合いをすることができました。夜は懇親会を開き、大阪の鶴橋ということもあって焼肉屋へ行き、参加者同士が親睦を深めることができました。

第3日目は呉光現氏によるコメントとスーパーバイズを受けながら参加者が振り返りを行ない、閉会の聖餐式を以てこの研修会を終え、課題意識を持ちながらそれぞれ遣わされている任地へと戻っていきました。

この活動は「人権活動を支える主日」の信施によって支えられています。そのことを覚えてこの場をお借りして感謝いたします。また、9月29日(火)より10月1日(木)まで「管区人権セミナー」が広島で開催されます。今年は特に戦後70年となる節目の年でもあります。どうぞご参加くださいますようお願い申し上げます。

(大阪教区聖贖主教会)

■新任人権研修会に参加して  
「人権問題を自分のこととして」

北海道教区 エリザベツ 阿部恵子

「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイ22:39)、「わたしがあなたがたを愛したようにあなたがたも互いに愛し合いなさい」(ヨハネ13:34)、この2つの聖句は、イエスから与えられた古い掟と新しい掟である。

私は5月に行われた「新任人権研修」に参加し、「中川差別発言問題」を軸に「従軍慰安婦問題」、「被差別部落問題」、「在日韓国人」に対するヘイトスピーチ等の映像を見て、今なおこの先進国と言われて久しい日本の国内において人種差別が重く人々を苦しめている事実を学んだ。そして、開催中私の頭から離れなかった上記の聖句は札幌に戻った現在も虚しく響いている。

北海道で差別問題について考える時アイヌ民族について語られる。しかし、私自身小学生の時家族でアイヌコタンと呼ばれる町を訪れたことがあるが、かつて和人に迫害されたという事実は、そこから人々からも感じとることは出来なかった。また地域性もあってか、どの学校でもアイヌの人々に出逢ったことはなく、20数年前被差別部落に関する本を読んだ時に差別の事実を知ったもののその場限りとなった。だから私の周辺の人々は人種差別問題について話し合う以前に、おそらく教会信徒ですらどのような事実がそこに存在しているか知る人は少ないと思う。

神学院入学年に20数年ぶりに人権問題を思い出させてくれたのが、総合ゼミにおいて『荊冠の神学』を全学生、職員で学んだ時であるが、その時も全体としてまた個人として行動の具体性を示すまでには至らなかった。しかし、この度の研修で在日韓国人である呉主事が、ヘイトスピーチの現場に居合わせた在日の人々はあまりの罵倒する言葉に、最後には「自分の傷み」として嘔吐してしまうと語っていたが、私は日本政府は未だ認めないものの、かつて従軍慰安婦であったと名乗った韓国人女性の証言を映像に見

ながら、人が為す冷酷さに同性として許せない気持ちと共に気分が悪くなった。そしてこの事実を身近な人から伝えなければと強く感じた。

かつて黒人指導者キング牧師が自分の夢として「いつか奴隷の子孫とその所有者の子孫が同胞として、同じテーブルに着くこと」を語った。黒人初の現オバマ大統領がその夢を実現させたように、「互いに愛し合いなさい」とイエスが私達に与えられた言葉が、一日でも早くこの世で成就されるように人権差別問題を自分のこととして捉えて歩みたいと思う。

■新任人権研修会に参加して  
「ヘイトスピーチ」から感じたこと

神戸教区 聖職候補生 パウロ歳實 勲

「新任人権研修会」に参加させていただき、人権に関する現実的な学びが出来たことを感謝いたします。この研修会では、「日本聖公会総会における部落差別発言」、「ヘイトスピーチ」、「従軍慰安婦」の三つの問題が取り上げられ、そのことを中心に研修が行なわれました。いずれも人の命の尊厳に深く関わるが故に、これから教役者として働く者としては、真正面から受け止めなければならない問題であることを改めて確認することが出来ました。

今回の研修では、呉光現氏から「ヘイトスピーチ」、「従軍慰安婦」の問題について、詳細な講義がありました。この中で、特に、私は「ヘイトスピーチ」が、その背景にある、マイノリティに対する差別の根が、私自身にも深く存在していることに衝撃を受けました。それは、私がこのような「差別」意識に無頓着であったこと。さらには、私自身をかえりみて、人権感覚があるような錯覚に陥っていたこと。つまりこのような気付きの中で、無関心でいることの中に、大きな罪が存在している。このようなことを考えざるを得ませんでした。

この研修の中で、私は、ヘイトスピーチの現場を映したビデオを見る事が出来ました。そこで

特に目に焼き付いたのが、ヘイトスピーチをしながら「デモ行進」をしているメンバーの横に添って立つ無表情の警察官の姿でした。私は、許可されたデモ行進において、警察官がその職務に則り警備するのは普通のことと思っていました。しかし、このデモは、明らかに「在日朝鮮人・韓国人」を差別するものでした。否、それ以上の犯罪行為であるように思いました。そこには、吐き気を催すような汚い言動があからさまにありました。「殺せ…」とコールして行進するデモ隊の言動は、「不快」や「気持ち悪い」のレベルを遥かに超えた「言葉の暴力」そのものであると

同時に、物理的暴力を誘引している。それ自体が、既に殺人行為となるのではないのか。本来ならば、警察はその非人道的な行動を取り締まる役割を担うべきはずではなかったかと。その時、国家権力をまとった警官の姿が、平和国家日本の民主的警察とは真逆の姿にみえた瞬間でした。同時に、私自身の中に、ここで見えた警察官の「姿」が存在している。「父よ彼らをお許してください。自分が何をしているのか分からないのです。(ルカ23:34)」の御言葉と共に、このことを、深く受けとめなければならない。私はそのように思いました。

## 日本聖公会「宣教担当者の集い」を開催

2012年に開催された「日本聖公会宣教協議会」の「日本聖公会<宣教、牧会の十年>提言」を受けて、三年を経過した今年2015年6月2日～3日にかけて、各教区宣教担当者の集いが行なわれた。

この集まりは、各教区がこれまでどのようにして、この提言に取り組んできたか具体的な事例を分かち合うことにより、よりいっそうの宣教展開が出来ればとの思いから開催された。

まず、各教区は提言の中にある、聖公会が大切にしてきた「教会の5つの要素」に基づいてどのように咀嚼し行動して具体化してきたのかを報告した。

改めて「教会の5つの要素」とは、

1. み言葉に聴き、伝えること <ケリュグマ>
2. 世界、社会の必要に応え仕えること <ディアコニア>
3. 生活の中で福音を具体的に証しすること <マルトウリア>
4. 祈り、礼拝すること <レイトゥルギア>
5. 主にある交わり、共同体となること <コイノニア> である。

各教区の取り組みには、当然のことではあるがそれぞれの教区よっての濃淡、温度差があるが、ともすれば、あまり身近に感じられていない言葉ではあったが、教区、教会の日々の活動がすでに「5つの要素」を包含していることを改めて知らされた。

コメンテーターとしてお願いした、日本基督教団巡回牧師の関田寛雄師のお話は、小さくされた者に寄り添い続けた者のみが発することの出来る温かく、力強く、心揺さぶられるものであった。

師は、まず自身の牧会者としての在り様を述べ、聖書に向かう姿勢がすべての力の源であり、聖書に聴き、み言葉に打たれなければ語るものは生まれてはこない。疎外された人々に目を向け関わること、その中から普遍的なストーリーが生まれ出る。小さな事実の積み重ねが大切であり、生きた福音は世界を包括する。大切なのは人格との出会いであり、キリストをモデルに生きた先輩たちの人格を胸に刻みながら小さくされた者とともに生きることである。神につくられたまま生きる以外に何が必要なのかという無条

件の存在肯定であると話された。

また、若者は本物に敏感である。本物に出会う機会があれば心揺さぶられ、聖職を志す者も出てくるかもしれないとも語られた。

関田牧師のお話の中で、繰り返された「涙を流しながら目の前にいる人に寄り添う」という言葉は、教会の姿のすべてを語っているのかも知れない。

二日にわたる分かち合いは、必ず今後の活動を加速して良い影響をもたらすはずである。

東日本大震災と福島第一原子力発電所の災

害によって、変革を求められた我々の生き方は、信徒、聖職、教会、教区がそれぞれの場で、それぞれの形で、「教会の5つの要素」をより強く意識することにもなった。

次回に開催される「2022年日本聖公会宣教協議会」には、十年の間どのように＜宣教・牧会＞に取り組むことができたのかを喜び分かち合うことが出来ればと思い、同時に＜宣教・牧会＞の果実の収穫感謝の集いとなることを心から願う集いであった。

(管区宣教主事 谷川 誠)

### ■「管区事務所だより」編集室から

○事務所だよりの前号で「祈祷書改正に関するアンケート」実施についてお知らせしましたが、発行の翌日からアンケート用紙についての御照会が相次いで寄せられました。この問題についての関心の広さを感じさせられました。「祈祷書改正に関するアンケート」の書類は、6月26日付けで祈祷書改正準備委員会・委員長相澤牧人司祭から発送されました。アンケートは“教会・礼拝堂・諸施設用”と“個人用”の2種類が用意されています。趣意書をお読みいただいて御協力のほどお願いいたします。

○6/2(火)～6/3(水)、牛込聖公会聖バルナバ教会ホールで日本聖公会「宣教担当者の集い」が開催されました。この集いの主旨・全体の内容は谷川誠・管区宣教主事から「事務所だより」のこの号で報告されています。

戦後70年の節目となる重要な年を迎えて「各教区の宣教の態勢をシェアしたい」という植松誠首座主教の挨拶を受けて始まった各教区からの報告事項を重点的に記します。――広範な教区での信徒と牧師の協働を深める(北海道教区)、これからが「だいに東北」の本番(東北教区)、痩せていく教区の回復に

励みたい(北関東教区)、教会の再編成と信徒講座の推進を(東京教区)、何よりも基本的なことから取り組む(横浜教区)、み言葉の礼拝を充実する(中部教区)、北陸・中越の共同礼拝(京都教区)、幅広い宣教と対社会活動(大阪教区)、みのりゆく地域への地道な活動(神戸教区)、東北支援と平和活動の連携(九州教区)、基地反対運動に加えての自己確立運動(沖縄教区)、などです。

教区の枠を超えて活動する管区諸委員会からの報告が続きました。(礼拝委員会)2012年宣教協議会の提言への委員会としての応答。「堅信前の陪餐」を巡る諸問題への対応。(青年委員会)U26をはじめとする青年活動の現状と今後の課題。(女性に関する課題の担当)各教区を縦断する今後の活動を。(正義と平和委員会)①沖縄の状況を共有すること。②戦後70年に対する取り組み。

最終日は、コメンテーター関田寛雄師のお話と各教区からの諸報告をもとに、4グループでの分かち合いの時を深め、11:00から聖餐式(説教:矢萩新一司祭)を持った後に解散しました。宣教の課題を分かち合えた2日間でした。

(管区広報主事・鈴木 一)

## 第25回「日本聖公会歴史研究者の集い」報告

司祭 大江真道

日時：2015年5月29日(金) 13:00 - 17:00

30日(土) 10:00 - 12:00

場所：

研究会：立教大学 池袋キャンパス 12号館

懇談会：東武百貨店 池袋店 13階「たつみ」

見学：立教学院展示館(随意)

総会：5月29日 13時30分

諸報告・会計報告

研究発表① 5月29日(金) 14時 - 17時30分

1. 民谷雅美

「幕末・明治のクライスト・チャーチ

1860 - 1875」

2. 諫山禎一郎 研究紹介

(1) 「金坂清則著『イザベラ・バードと日本の旅』(平凡社新書 754) (『本の広場』所収)

(2) 中西良雄 「聖ヒルダミッション慈善事業 - 濃尾震災と孤児院事業」(愛知県立大学教授) 「人間発達学研究 第3号」

所収

3. 大田孝子(岐阜大学留学生センター)

「柳原吉兵衛の支援活動 - 朝鮮人女子教員内地学事視察を中心に」

4. 大江真道

「人権について - 聖公会部落問題へのかかわり」(第51回部落問題研究者全国集会・宗教者の視点から - 発表原稿)

研究発表② 5月30日(土) 10時 - 12時30分

5. 根谷崎武彦

「The Church on Colonel's Corner」改訳の発表

6. 玉置栄二(歴史研究会事務局)

「河島敬蔵と聖公会」(シェイクスピア初訳者)

7. 西口 忠(歴史研究会会長)

「日本聖公会の満州伝道」

懇談会：29日(金) 18時 - 19時30分

出席者：登録 23名 当日参加者を入れて 27名



## 「海の主日」の特待

全能の神よ、あなたの道は海の上に、あなたの歩かれる小路は大海の上にあります。

どうか、深い淵の上で多くの危難に出会う人々と共にいてください。彼らをすべての危険から守り、その航海を幸いなものとし、主のいつくしみを感謝しつつ、ついに望む港に着くことが出来ますようにお導きください。主イエス・キリストによってお願いいたします。アーメン

「毎年7月の第2主日を『海の主日』として守ること、当日の信施を奉獻すること」が日本聖公会総会で決議されています。

今年(2015年)の海の主日は7月12日です。

海の仕事に従事している人々の福祉と安全のため、またその人々のために奉仕しているミッション・トゥ・シーフェアラーズ(M t S)の活動のためにお祈りください。

日本聖公会管区事務所ホームページ：<http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。

広報主事(鈴木)宛て